

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 243 条の 2 第 1 項の規定により下記のとおり歳入の徴収事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 18 日

上越市長 小 菅 淳 一

記

- 1 委託事務の内容（委託をした歳入等）  
移動露店市場の出店手数料徴収事務
- 2 委 託 先  
名 称：公益社団法人 上越観光コンベンション協会  
住所又は事務所の所在地：上越市西本町 4 丁目 18 番 12 号
- 3 法第 243 条の 2 第 1 項の規定による指定をした日  
令和 8 年 2 月 16 日
- 4 委 託 期 間  
令和 8 年 2 月 16 日から令和 8 年 7 月 31 日まで